

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第38回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年2月1日（水）午後6時00分から午後8時00分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 3階 生活文化情報センター（展示室）
4 出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 栗生泰幸、石丸育世、梅林慶文、大市尚美、大川将寿、川北貴昭、木谷茂、木原剛弘、鶴岡弘美、富田昌平、永瀬公輔、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、柳瀬幸子、横田司、若林広幸 （事務局） 健康福祉部こども政策担当理事 下里秀紀 健康福祉部こども政策担当参事 別府敏 子育て推進課長 川原田吉光 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 杉谷明美 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課保育担当主幹 若林美佳 子育て推進課保育担当主幹 井上真 子育て推進課子育て推進担当主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 山端朋子 こども支援課長 垣野哲也 こども支援課発達支援担当副参事(兼)子育て推進課保育相談担当副参事・保育担当主幹 寫田まり子 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 青百合恵 教育委員会事務局教育次長 小宮伸介 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子 教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 松本幸也 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 橋本知巳
5 内容	1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 事務局職員紹介 6 議事

	(1) 会長及び副会長の選任について (2) 津市子ども・子育て会議について (3) 「津市子ども・子育て支援事業計画」について (4) 令和5年度の教育・保育提供量の確保について 7 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第38回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（福島）が開会宣言

2 委員委嘱（任命）

- ◆前葉市長から委員一人ひとりに委員委嘱状及び任命状を交付

3 市長あいさつ

（前葉市長）

皆さま、こんばんは。この度は、津市の子ども・子育て会議の委員をお受けいただきまして誠にありがとうございます。また、一般公募の方々4名ご参画をいただきました。皆さまの意欲的なお気持ち、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

子ども・子育て会議が、今日この後38回目を開催するわけですが、非常に津市の子ども政策を決めるにあたって、益々重要度が増しておる会議でございます。と申しますのも、ここから私の今の状況に対する認識なんです、この4月に国がこども家庭庁を作ります。そういうタイミングの中で、今、国会はこども政策の議論の花盛りであります。元々は、児童福祉、そして保育・教育といった観点で子ども・子育て会議というのはその辺りがメインのテーマとして議論されてきたわけですが、これからもその点は引き続きとっても重要なポイントでありまして、子どもをどう守っていくか、そして子どもの保育をどのように私どもしっかりと保育、待機児童ゼロの状態を続けていけるか、そして幼児教育をしっかりと子どもたちの育ちに非常にプラスの影響をもたらすような幼児教育をしっかりと展開していくかと、これが引き続きのメインテーマであります。今のこども政策の議論、国会の議論を聞いておりますと、非常に範囲が広がっていると言うか、広がりを持った議論がなされているなという感じがいたします。と申しますのも、一言で言えば子どもを産み育てやすい社会づくり、社会が子どもを産み育てやすいような装置なりシステムなり、或いは皆さんの協力関係ですね、そして気持ちを皆がそのように持つて行くということが、今メインのテーマになってきたなという事を感じております。例えばということで例を挙げますが、今日の新聞見出しで踊っておりますけども、児童手当の所得制限を無くしていこうじゃないかと、これが議論になっております。以前からの考え方とは少し変わってきたなという感じがいたします。と申しますのも、児童手当というのは、言わば子どもを育てるにあたって保護者の皆さんへの支援ではありますので、一定以上の所得の方にも支給額を下げたお渡ししていた仕組みでありましたが、去年の10月から一定所得以上の方には渡されなくなるという改正が為されました。そのことを持って、この後児童手当をどうしていくのという議論がある中で、今いきなり保護者を守るためのものなのか、それとも子どもを守るためのものなのかという議論がなされているという事です。一言で言えば、子どもを産み育てて行く事を社会全体がサポートしていく、そういうための一つの手段がお金であるという事なんではないかというふうに思っております。

このことを考えてまいりますと、例えば子ども医療費という事を申し上げたとしても、これは国のお金一切出てないんですね。自治体の政策として子ども医療費の自己負担をゼロにしていく、つまり子ども医療費を無料にしていくというのは、自治体の政策として為されておりまして、現在津市は、中学生まで無料ですが、このうち県の補助が出ているのは小学生までなんです。これを高校生まで拡大してはどうかとか、それから県がもっと補助を出してもらうべきではないかという議論があるんですが、はたまた国がもっとお金を出して貰ってもいいのではないかという議論もあります。そういう中で、もう一つは、子ども医療費の助成にも所得制限が掛かっている訳です。所得の大きい人は、子ども医療費は、現在償還払いされないということでもあります。更に、窓口無料という事もあって、窓口でも払わなくていいようにしましょうと、乳幼児はそういう形になりました。この後、小学生、中学生にも拡大をしていくという事がテーマとなっている訳でございます。

さて、子どもが産まれる前のところ、妊産婦への支援というのも重要な課題であります。これは旧津市の時代、昭和 48 年から妊産婦に対する医療費の助成、月に 1,500 円を超える部分は全額助成をするというシステムを、全国に先駆けて提供してまいりました。この妊産婦の医療費助成にも実は所得制限があります。この辺りをどう考えていくか、これは所得制限を外すか外さないかという議論は結局のところは、親の所得が子どもを育てていくに当たって関係あるんだろうか、ないんだろうかという究極の議論にまでつながってくる、私はどちらかと言えば親の所得とか何とかという事ではなくて、これからの時代、皆で、社会で子育てをしっかりと支えていく、これまでもいろんなそのような仕組みを整えてまいりましたが、それを一步踏み込んでいく時代が来つつあるのではないかなというふうに思って、そういう意味で、国会の児童手当の議論に注視をしている訳でございます。

今、申し上げたように、こども政策という事をさまざまに考え、アイデアを出して実行していく時期がきております。子ども・子育て会議がこれまで取り組んでいただいていた子どもをどう守り育てるかの児童福祉、あるいは保育、或いは幼児教育と言った場面から、更にそこからウィングを広げて、さまざまな子どもに対する政策をご議論いただく、そして私たちがそれをしっかりと受け止めて一番自治体がこども達に近い所にありますので、基礎自治体として、その政策をしっかりと展開していく、そのような取組を今後実行をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこの子ども・子育て会議にお揃いの皆さま、皆さま方の真摯なご議論と各現場をお預かりいただいている方々が多くいらっしゃいます、そういう方々からの実状に応じたお話を頂戴できれば大変ありがたいというふうに思っております。どうぞひとつよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

4 委員紹介

◆事務局（福島）が会議の公開及び会議の成立を報告

- ・津市情報公開条例第 22 条及び第 23 条の規定に基づき、公開審議とする
- ・出席者 18 名（遅延者 1 名）、津市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により成立

◆委員による自己紹介

5 事務局職員紹介

- ◆事務局職員による自己紹介
- ◆事務局（福島）が資料の確認

6 議事

（１）会長及び副会長の選任について

- ◆事務局（福島）が会長の選任について意見を求める
- ◆事務局一任の声あり
- ◆事務局（福島）が事務局案（富田昌平委員を推薦）を提示し、全員の承認を得る
- ◆事務局（福島）が副会長の選任について意見を求める
- ◆前副会長の福西朋子委員を推薦する声あり、全員拍手により承認を得る
- ◆富田委員が会長席へ、福西委員が副会長席へ移動

（富田会長）

失礼いたします。会長を務めさせていただくことになりました三重大学教育学部幼児教育講座の富田と申します。少し私自身のことをお話しますと、大学の教員は2001年から務めさせていただいておりますので、今年で22年目ということになります。それから三重大学の方では、2013年からお世話になっておりますので、今年で10年目ということになります。三重県津市に来てからというのは、私、子どもが二人おまして、引っ越してきた当時は、上の娘が4歳で、下の息子が2歳ということで、それが10年間で育って、現在は、上が中2で、下が小学校6年生ということで、幼児期から小学校それから中学校と津市で非常にお世話になっております。それに限らず22年間保育者養成という事で幼稚園教諭、それから保育士、そして三重大学に来てからは、小学校教員の養成に関わらせていただきました。その間、保育幼児教育の関係者の皆様方には大変お世話になってきております。この場を持ちまして、少しでも恩返しが出来たらというふうに思っております。精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（福西副会長）

失礼いたします。この度、昨年度から引き続き副会長のほうを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。昨年度からまた新たな委員さんが加わって、いろいろなご意見を頂戴しながら、先ほど前葉市長がおっしゃったように、子どもを産み育てやすい社会のための、一応担えるような会議になればなというふうに思いながら、進めさせていただきたいと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

（２）津市子ども・子育て会議について

- ◆資料説明 （資料1・資料1－参考資料①②③）

（事務局 川原田）

それでは、よろしくお願いいたします。お手元の資料1に基づいてご説明させていただきたいと思います。着座にてご説明させていただきます。

津市子ども・子育て会議について、根拠といたしましては津市子ども・子育て会議条例に基づく

もので、その背景といたしましては、子ども・子育て支援法が法的根拠となっております。

2の会議の目的でございますが、津市子ども・子育て会議は、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定や変更、また当該事業計画の進捗管理などに関し、保護者の方を含む子ども・子育て支援の当事者の方の幅広いご意見をお聞きしながら、市はその意見を政策に反映させ、実施していく事を目的としております。

3の所管事務といたしましては、先ほど申しましたこととかわりますけれども、子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査・審議に関すること等もございます。

今日の委員の構成等につきましては、委員20人以内というかたちでお集まりいただいた状況でございます。

5の会議の運営につきましては、会議は必要に応じて会長が招集していただくこととなっております。少なくとも一週間前には、召集の通知をさせていただくところとしております。委員の過半数の出席により会議が成立するものとなっており、会長が議長となり議事を進めていただく様なこととなっております。

最後の会議の公開につきましては、会議は原則公開というふうな形になっておりまして、傍聴者の方は定員10名先着順、議事録については公開という形で進めさせていただくというふうになっております。津市子ども・子育て会議につきましては、以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。只今、ご説明がありました津市子ども・子育て会議に関する説明に關しまして、ご意見やご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

大川委員お願いいたします。

(大川委員)

失礼します。大川でございます。ご説明いただいた資料1参考資料①、津市子ども・子育て会議条例というふうになりますので、これがこの会議体に当てはまるものだという認識ではございます。その中で、会議の6条ということで裏面見ていただきますと、その3というところに、「子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる」と書いてあります。ということで、これは「審議をきちんととる」ということでよろしいんですかね。確認でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。

(事務局 川原田)

説明させていただきます。前期の子ども・子育て会議の在り方についてご議論いただいた経緯がございまして、狭い意味での協議会ということであれば諮問・答申があつて多数決で決めるというかたちはありますけれども、今回、大きく専門のいろいろなお立場の方が来ていただいている中では、広く、市としては意見をお聞きすることを主眼に思っておりますので、そういう意味では関連する部分でご意見いただいているのを市としてお聞きしながら、施策に反映していくということを重視

したかたちで、運営を進めさせていただければありがたいかなと考えている次第でございます。以上でございます。

(富田会長)

お願いいたします、大川委員。

(大川委員)

であれば、この参考資料自体、会議条例自体を変更するという事で、議会にもきちんと出して頂いて説明いただくという事が、先決ではないかと思えます。

なぜ、こんなことを申しましたかと言いますと、前回にもお伝えしたんですけど、我々委員というのが、この議事に対して責任を持たなければいけないという事がここにはうたわれております。ですので、この一文というのが物凄く意味が重要ではありまして、それに対して我々はいろんな意見を言わせていただいて、それを變更していただいたりする事も、この先にはありますので、その部分はきちんと線を引いていただくことが重要ではないかというふうに思っています。よろしいでしょうか。

(富田会長)

事務局の方お願いいたします。

(事務局 川原田)

条例として、そういうふうな事が出来ることにはなっていますが、実際の運用としましては、先程申しましたように、皆さんから広くご意見を聞きながら、施策に反映させていただくというのを主眼にしておりますので、先ほど改正という部分は、一旦、お預かりさしていただく形にはなりますが、基本的には、これまでの運営のような形で皆さまの専門的なご意見を、市としてはお聞きしたいと考えている次第でございます。以上でございます。

(富田会長)

大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。ご説明頂きましてありがとうございます。それで前回、実は本当に我々も審議をしたものではないという事を、きちんと示して頂きたいという事で、これは審議はないという表記をしていただきたいという事もお伝えしたと思うんですけど、残念ながら議事録見ますと、審議会というふうに、しっかりと書いてありまして、これはあくまでも意見を我々は聞いただけであるという、まあ聞いて、意見をさせていただいて、しっかり聞いていただいたのを、福祉部さんが聞いていただいて、それを議員さんとかに説明していただくという形では良いと思うんですけど、審議会というのは、妥当なんかどうかという事ですね。これはなぜかと言いますと、我々の意見がそのまま議員さんに渡ってるかというと、中々そこまでいってないようなこの何年間かありますので、我々はそういう事は言っておりませんという説明を、それぞれの皆さんが、お伝えをしないと、我々の責任でこれ決まったんでしょという話が、よく議員さんからも出ます。そういう部分では、引っかかる部分がございますので、これに対してはきちんとして頂かないと、責任が重すぎるかなと思えます。

(富田会長)

事務局お願いいたします。

(事務局 川原田)

第6条には、先程の記載はありますが、第2条の方には、子ども・子育て会議では所掌事務に関して市長に意見を述べる事が出来るという事になっております。先程、議員の方から決定されたのではないかと責任を求めあうというお話ですが、こちらの会議については、議事録を作って公開という部分もございますので、その議事録の過程を読んで頂ければ、皆さんそのような判断をされたという事はない部分も、分かって頂けるかと思っておりますので、その部分も含めて、これまでの運用でお願いできればなというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

(富田会長)

よろしいでしょうか、大川委員さん。

(大川委員)

すみません、しつこいようですが、この件は本当に、根幹を、根本の土台の部分形づくるものでありますので、是非、条例に関しては、そしたら我々も議員さんにもこれ条例変わるかもしれませんというお話だけはいたしますので、必ずお伝え頂きますようよろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございます。他の委員の方々に何かご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この件については、大川委員さんからのご意見という事をお聞きさせて頂いたということで、次に進めさせて頂きたいというふうに思います。

それでは、次に事項書6の津市子ども・子育て支援事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

(3)「津市子ども・子育て支援事業計画」について

◆資料説明 (資料2・資料2－参考資料①②③)

(事務局 川原田)

それでは、津市子ども・子育て支援事業計画について、お手元の資料2に基づいてご説明をさせて頂きたいと思っております。

まず、1の計画の位置付けですけれども、こちらにつきましては、先ほどの子ども・子育て支援法に基づく法定計画ということで、国が定めた指針に基づいて定めたというような内容になっておりまして、本日お持ちいただきました、こちらの計画が、まさにその計画になるものでございます。現行の計画は、第2期という事で、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画で、次の第3期の計画が、令和7年度から令和11年度までの計画期間としてスタートするに向けて、また、皆さまにご議論を頂戴したいというような状況でございます。

次に、4番の方に進めさせて頂きたいと思いますが、次期子ども・子育て支援事業計画に向けてということで、こちらの資料の2枚目の表紙を1枚おめくり頂いて、もう1枚めくって頂いた

ところに目次があるかと思いますが、そこの左側向かって左側、第5章子ども・子育て支援の提供体制の確保の内容という事で、さまざまな事業が列挙されております。利用者支援事業から、地域子育て支援拠点事業など、さまざまな子ども・子育て政策が体系的に整理されている計画になっております。今回、これに加えて新規事業として4つ上がってきておりまして、これまでの計画に対してこの4点の事業を新たに位置付ける事が必要になってきております。

この背景につきましては、先ほど市長からもありました令和5年度に「こども家庭庁」が設置されるというお話がございましたけども、それと共に、児童福祉法も改正になっておりまして、令和6年度に改正児童福祉法が施行されます。それに関連した形で、これらの事業を新たにこの計画に盛り込む必要があるという事になっております。その中でも、一番下の「こども家庭センター」は、現行は「子育て世代包括支援センター」という形にはなっておりますが、「こども家庭センター」につきましては、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」、これも市役所の中にある拠点組織ですけども、これを一体化して設置するというような方向性が出ておりまして、今回「こども家庭センターについて」という事で、追加で配布させていただいておりますが、このあたりは、こども家庭庁設置に伴い、市町村においても検討するような所になってまいります。

もう1点、4(2)の所ですけれども、これまでメインとなる計画については、「子ども・子育て支援事業計画」になっていましたが、令和5年4月1日に、「こども基本法」という国の法が成立をいたしました。こちらの基本法につきましては、こどもに関するさまざまな取組を講ずるに当たっての共通の基盤として、こども施策の理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法というようになっております。同法においては、次のとおり、地方公共団体に対しての義務を定められておりまして、地方公共団体といたしましては、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体と連携しつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するという事と、国が秋には、「こども大綱」を策定する予定で、夏頃には、概ねのイメージがでてくるかと思えます。都道府県や市町村もこども計画は、努力義務にはなりますが、市町村は、国の「こども大綱」と都道府県の「こども計画」を勘案し、それぞれ、こども計画を策定するよう努めるものとするというふうになっております。その中で、今回の子ども・子育て支援事業計画を含んで一体で策定することも可能と、国は言うておりまして、その上では、こども等の意見の反映もする必要があるということも、第11条で述べられております。「子ども・子育て支援事業計画の策定」と「こども計画」を基本として、一体的に策定することについても検討が必要というような国に大きな動きがある状況でございます。

津市子ども・子育て支援事業計画については、国の動きも踏まえて、少しご説明させて頂きましたが、以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。只今、ご説明がありました、津市子ども・子育て支援事業計画に関する説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

(柳瀬委員)

すみません、少し遅れてきました。柳瀬です。いままでずっと、委員として参加させてもらった

んですけど、多分今まで参加されてた方は思ってたと思うんですが、保育の数の確保みたいな話し合いの方がメインで本当に子どもとか子育て家族とか、そういう困っている家庭をどういうふうにするとか大事な事がほぼ話し合われなくて、保育の数の確保がほぼメインの話し合いに、全員の動きとかがなっていたような気がします。これからこども家庭庁が出来て本当に子どもの幸せを市町村でどう考えるかというのが本当に大事な時期になるので、今回の資料としてもらっていたのもやはり保育の確保の資料ばかりだったので、なんか津市はどういうふうに、子どもの事を考えたり、子育て家族の事を考えたり、津市ならではのどういう夢をもってこういう計画立てますよというのなのが、ほぼいつもないので、今期はもう少しそういうふうに国の方向性も変わってきているので、保育園の活動どうするとかそればかりの話し合いにならないようにお願いしたいと思います。

（富田会長）

柳瀬委員ありがとうございました。数の確保ということの議論だけではなくて、本質や内容について議論できればというご意見だったかと思います。

その他、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。お願いいたします。堀本委員、お願いします。

（堀本委員）

失礼します。このこども基本法についてとても期待をしております。特に子ども等の意見の反映というところです。子ども達が自分たちの行事とか企画を、自分達でできるようなものを津市で是非実現してほしいなというふうに思っていて、やはり大人が考えた企画したものを子ども達に遊ばせてあげるではなくて、子ども達自身が何かしら意見を出し合って参加できるような何かが出来ないかなというふうに考えておりますので、ぜひこの会議の中で内容について少し触れられたらいいかなと思っております。以上です。

（富田会長）

ありがとうございます。子ども主体の取組という事を津市としても考えていけないだろうかという、そういうご意見だったかと思います。その他、委員の皆様、国の今後の状況は非常に大きく変わっていくという中で、津市としてもこの子ども・子育てを中心とした在り方についてより一層考えていく必要があるかと思いますが、なんでも結構ですのご意見のほう頂けたらと思います。大川委員お願いいたします。

（大川委員）

すみません、こども家庭庁という話題からも、この話やと思いますけども、要するに広い子ども達の成長環境その他諸々の中で、安全も含めて担保されればなというふうに思いますけども、国の施策という事も勿論冒頭で話ございましたけども、その中で津市独自の、この中で施策はこれであるというか、アイデアが策定されたものはここなんだというのをご説明いただくといいかなと思いますのでよろしくお願い致します。

先ほど柳瀬委員も言われておった、どういうふうに子どもの事考えてるかという部分で、そういう思いというのは委員の皆さんに伝わるというかなと思いますのでご説明をよろしくお願い致します。

(富田会長)

ありがとうございます。津市の独自のアイデアあるいは取り組みという事についても、考えがございましたらという事でしたけれども、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局 川原田)

はい。一つご報告というか、私ども子育て推進課につきましては、令和5年4月1日に、今、子育て推進担当というか、担当があるんですけども、そちらの担当が名称変更組織改正をしまして、こども・子育て政策担当というふうに変更になります。その目的と言いますのは、本市における子ども政策にかかる総括部門としての明確化をはかると共に、新たにこども家庭センターというのが先ほど、ご説明させて頂きましたように、方向性が出てまいりますので、津市らしいこども家庭センターの設置等にかかる調査研究や各種、関係各課との調整等に関する、事務等分掌することになっていきますので、先程先生おっしゃって頂いた、津市らしいなにかそのあたりを含めて、ご議論頂きながら調査研究ということがしていければなとも考えておりますので、一つ挙げさせていただくとすれば、その点が、津市らしいというところかなというふうに思っております、以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。新たに事業として位置づけられるこども家庭センター、この中で、今後様々なふうに組み合わせていけたらという事で、何か意見を頂戴できたらという事でしたので、委員の皆様からもしございましたらお願いします。大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。先ほどの川原田さんのご説明では、これからいろんな意見を聞いていくという事で、いわゆる、真っ白な状態から皆さんの意見を聞きたいという話でしたので、その為に、大事な事が、それぞれの議員の話になるかも知れませんが、いろんな資料を、事前にこう頂きながら、それで会議に皆さん望むというのが一番いろんな意見が出やすいのかなというふうに思われます。是非ですね資料を、1週間前に発信されましたけれども、できれば1カ月ぐらいはやはりそういう意見をいただくという事であれば、欲しいなと、プラス1枚の資料だけではなくて、やはりそれに付随していろんな事で、国の政策はこうなっていて、津市はこういうふうを考えているんだという方向性についてもいただけるといろんな意見が本当にでるんじゃないかなと思いますので、次回からの反映を期待しております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。今後の会議の資料に関わる事でご意見頂いたかと思えます。その他いかがでしょうか。柳瀬委員お願い致します。

(柳瀬委員)

今度、こども家庭センターというのでできるのが一つのトピックスというか、メインの所というふうに今お話いただいたんですけども、ここの、やっぱり会議のやり方がこうですよというのがあって、それについて先程大川委員が言われたように、ただ意見をいってるだけなんですけども、やはりここにいるメンバーというのはいろんな子どもの事、子育ての事、親の事、地域の事をして

いる中心の方が選ばれていると思うので、やはりここの方の意見をもっと反映できる、先程の話じゃないですけど、子どもの事でも子どもの意見を使ったりいろんな遊びの場を考えてほしいとか、いろんな意見が皆さんの心の中でいっぱいもっていると思うので、なんかこれありきで話をするんじゃないくて、その委員さん、委員さんで津市のこども家庭センターというのも、枠組みは津市が作るとしても、やはり津市の子どもとか子育てとか親とかは、今こんな現状なんですよというのを、やはり反映させてもらったこどもの家庭センターにして、国から言われたからこども家庭センターが出来るんじゃないくて、津市のオリジナルのこども家庭センターをやはり作る方向で頑張っていただきたいなというふうに思います。

(富田会長)

ありがとうございます。大川委員お願いします。

(大川委員)

すみません、多分今あった説明だけでは、やはり柳瀬委員からも言われた通りなかなか出にくい、何年か何期か子ども・子育て会議に参加していた者だけという訳じゃないんですが、やはり我々、私もそうなんですけど、何年かに渡るんであれなんですけど、こういう感じで考えていかなくていけない、こういう話がでるだろうなという、わざわざ予測をしなければいけないというのが少しあって、その中でですね、何かの一助になればという事なんですけど、これいろんな資料を、委員さん用に用意させてもらったもので、お配りいただいてもよろしいですかね。まず、会長、副会長に見て頂いてからでも結構なんですけども、その後でこれを配っていきますか、よろしいですかね。こういうものがあって手元にそういう資料があるとあれかなと思って一つ関連するものが出てきましたので、お配りいただいてもよろしいですかね。よろしいですか、会長。

(富田会長)

よろしいです、大丈夫です。私のほうは。

(大川委員)

ここに書かれているものというのを説明してから、改正でも構わないですけども、どうでしょうかよろしいですね。特に、もし市側で、事務局側で何かいろんな資料を準備してもらって、それに対していろいろ意見を言うってもらうっていう話であれば良かったのですが、なんか、今までの流れが全くわからない、新任の方がみえますので、という思いで親切心ではないんですが、おせっかいですね、私の勝手なおせっかいかもしれませんが。会長の一任でもいいんじゃないかなと思うんですけど。

(富田会長)

どういたしましょう。手続きとしてはこの度の資料の中にも、委員による資料提出の流れというのがございますので、それに則した形で資料提出をして頂きたいというふうには思っております。

(大川委員)

そうですね、それでこれは、前回も前々回からずっとなんですけども、議事録にはのせなくて結構なんですけど、一応参考になるようにだけというような話でお配りをさせて頂いております。1週間もなかった話ですもんで、実際ここから出てきた国の話も、1週間前バタバタと私も仕事の合間

を縫いながら、今日見た話で早速作ってみただけの話ですもんで、たいしたことは何も書いてない、過去のことしか書いてないんですけどもいかがでしょうか。

（富田会長）

はい。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

（事務局 川原田）

すみません、先ほど大川委員もおっしゃっていただいた、なるだけ資料を早くという中で、委員さんからも3日前までにはという事を、前回決めさせて頂いてはおるんですけど、今回は新たな委員もいらっしゃる中で、こういうホームページをみて頂ければ、これまでの経過が議事録でで見えるという話の資料だと思いますので、それについては、お配りいただくことを拒む理由もないのかなと事務局では思っておりますので、今回の資料に限りお配りいただいても、事務局としてはいいかなと思っている次第でございます、以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございます。次のお願いという事を考えて、よろしいんじゃないかということですので、この資料については大川委員の方から簡単にご説明いただけたらと思います。

（大川委員）

それではお配り頂いてよろしいでしょうか。

見ていただきますとQRコードになっております。ですのでこれ自体は、皆様の携帯端末をもって、読み込んでいただければ、そこへ飛んでいくというものでございますので、今まで資料持込で、全部印刷して持ってきたりもしてたこともあったんですが、やはりそれもお手荷物になるという事もある、このような形で効率化をはかりました。すみません。でこの中で議事録については勿論あるんで流れにつきましては36回、37回というのは、いろんな流れについての議論あったというのがありますので、また後程みていただければなというふうに思います。でそういう中で2番目に、2)にある未来カルテというのがあるんですけども、実はそれがこれはもう富田先生の方がよくご存じであるかと思うんですけども、千葉大のとある先生が、各地方自治体の情報が、50年後にどうなっているのかというそういう予測を出して公開しています。日本全国どこの自治体も全て入ってるという事で、これは本当に結構面白いんで、見てもらうと良いんですけども、出生率が上がったらどうなるかとか、全部変化をでるようになってるという事もあったり、なかなか面白いなと思いながら見てて、これ2017年なんで、もしかしたら津市さんこれもみてるんだろうなと思いながら、いろんな方にも見てもらってそれで議論の一つ、種にしてもらえればなと思ったので、お持ちさせて頂きました。もしご興味ある方は、なんであるかというのが、私もまだ印刷して持っておりますので、帰りに持っていつてもらえたらいいなと思います。そういう中で、あったのがいろんな計画見直しについてというのが以前あったんですが、それよりもなによりも、今回のこども家庭センター、こども家庭庁についてという事で、やはりこれ新しい事ですので、国からおりてきているというのは勿論あるんですけども、基本的には、やはり津市の独自性というのをやっていかなきゃいけないというところでは今後、しっかりと議論をしていかなきゃいけない、これでこうしていきます、良いですか、悪いですか、という話もないんですけども、意見だけ私たちが言って

なにか変化もなくそのままいってしまうという話ではなくて、やはり会議体をもってこのように、皆さん貴重な時間をわざわざ個々にさいてくるという中では、是非、いろんな事を反映していただきたいので、参考資料としてこれを出させていただきましたという事で説明になります。何か会長からも、ご質問あれば。

(富田会長)

ありがとうございます。委員の皆さん、私も第2期に会議に参加させて頂きましたけども、1年だけでしたので今後委員の務めを果たしていく上で、参考にできる資料を提供頂いたというふうに理解させていただきました。ありがとうございました。そうしまして、先ほど柳瀬委員のほうからもうせっかくこの場に、各委員の先生方はそれぞれの立場から参加頂いてるという事で、それぞれの経験等に基づいて子ども・子育てに関する考えなり、思いなり、意見をお聞かせ頂けたらというふうに思います。

少しじゃあ指名させて頂いても、大丈夫ですか。保護者の方で永瀬さん、いかがでしょうか。なんでも結構です。

(永瀬委員)

いろいろと皆様の方から、ご意見頂いたのを聞かせて頂いた上で、なかなかこれから津市さんの方で施策を決めていくのって、本当に難しいのかなというのが、魅力的な施策であったり、そういったものを作っていくのって難しいですね。これって会社経営ですとかいろいろ運営というところに繋がってくると思うんですけど、これをやったら絶対正解だというものが見えない中での施策というのは、本当に難しいかなって思いますので、わたくしー保護者の意見としましては、我々の良い意見があげられるものがあれば、是非こちらの場で提案させて頂きながら、逆に津市さん自体が課題を抱えられているものもたくさんあると思います。おそらく、待機児童の問題ですとか、少子高齢化でなかなか人口が減ってくという。この資料を参加させていただく前に一通り、読ませていただいたんですけども、その辺りをすごい綺麗ごとと言うわけじゃないんですけども、折り合いをつけながら、逆にこの委員の方でも、なんか子ども達のためにとあって良い意見を挙げられたらいいのではないかなというふうに、一意見ですけども述べさせて頂きたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。そうしましたら、木原委員さんいかがでしょうか。

(木原委員)

すみません。PTAから出させていただいております木原でございます。柳瀬委員とか大川委員が言われてるように、津市がどういう方向性で子どもの事を考えているのかというのが、もう少し明確に出た方が議論はしやすいのかなというふうにやっぱり思っています。今後の子ども施策が国のなかで大きく転換してる中で、それを踏まえて津市がどういうふうにそれを主体的にされていくのかというのが、見えてこない議論がしにくいのかなというのが正直な所です。

保護者の人はコロナ禍が3年間続いている中で、子育ての在り方、アフターコロナの中での子育ての在り方も大きく変わっていくんじゃないかなというふうに思っておりまして、それに対して津市がどういうふうに対応を考えていくのか、この後、5類相当に変わるというニュースもでていまし

たので、それを受けてそれぞれの現場がどういうふうに変わっていくのかというのも、津市がどういうふうに、これからを見据えて考えていくのかってのもお示し頂けると議論がしやすいのかなというふうに思っております、どうぞよろしくお願いします。

（富田会長）

ありがとうございました。また国の施策自体も方向性が定まってないという状況がありますので津市としても、それを受けてという事になりますから、現段階ではなかなか難しい面もあるかと思いますが、おそらく次の会議あたりでは、そのあたり津市としての方向性というのも、今よりも明確に出てくるのではないかというふうに思います。ほかの委員さんでいかがでしょうか。それでは松井さん、松井委員さんお願いいたします。

（松井委員）

すごく、基本的な事になるんですけども、私今回初めて参加させていただいて、お話聞いてる中で全く分からないことだらけなんです。それで具体的に例えば、こども家庭センターが、いつ何処にどれぐらいの規模でできるのかとかいうことが決まっているのでしょうか。もしそういうことがはっきりとあれば、いついつまでにこういうことを話し合えば良いんじゃないかとかということが見えてくると思うんですけども、ただ単にこども家庭センターを地方自治体でつくることになったんです、どんなのが良いですかというふうに聞かれても、具体的な意見は出しにくいです。先ほど資料を、もう少し詳しい資料をというふうにおっしゃったので、そういうことも、もう少し具体的な意見が出せるような資料を出していただいた方が、私のような何もわからない者にとってはありがたいなと思いました。

（富田会長）

ありがとうございます。特にこども家庭センターということについて何か、市の方でも見通しを持ってございましたら、少しお聴かせいただきたいと思います。

（事務局 川原田）

すみません。こども家庭センター自体は、どういうかたちでどういうふうにするかはまだ決まっている状況ではなく、子育て世代包括支援センターというのがあって既に運用させてはいただいているんですが、これまでのご議論も踏まえましてその運用自体にもいろんな課題があらうかと思っております。

それで、これ私自身の思いなんですけど、具体的な中身というのはまだこれからですし、いろんな調整も必要になってはくるんですけども、今の子育て世代包括支援センターの運営の課題とかです、逆に皆様が取組の中で期待するようなこととかそういう部分を聞かせていただきながら、じゃあ津市のこども家庭センターがどういうものが見えるかというのが見えるところもあるかと思えます。

一方で、改正児童福祉法は、令和6年4月1日にスタートしますので、何らかの形でこども家庭センター的な運用ではないですけど、法改正が進みますので、していく必要があります。その実態で進む所と今ある部分の課題を聞かせていただきながら、ではより良くするためにどういうふうな方向性が良いのかというのは、既に皆さん、いろいろな関りで子育て関係をしていただいているの

で、そういうご意見もいただければありがたいかなというふうに思っております。

まずは市の方としても調整しながら、形がある資料というか、具体的にどうやってくのかという資料を思索するのも大事だと思っておりますので、事務局としてはそんなふうに考えとる次第でございます。よろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございます。大川委員さんお願いいたします。

(大川委員)

何らかのかたちでということでご説明いただきました。何らかのかたちで新しい令和6年からの子ども・子育て施策に変えさせる中で運営していかなきゃいけないという話もありましたけれども、やはりその運営というところに行くまでの過程、プロセスというのがやはり一番大事になってくるかと思います。それにはやはりこの間に意識しなければいけないのは、やはり地方はハイパーローカルでいかないといけない、それかものすごく具体的な数字の下に、いわゆる目的というのが設定されていてということが、やはり皆さんにとってはすごく重要な情報になるかと思うんです。それに対して、先ほど松井さんも言われたとおり、漠然とではなくて具体的な意見を出せるような、いわゆる資料を頂きたいなというふうに思います。これどこに作るのかというのも、すごく大きい話になってくると思いますし、試しにというので地区にそういった、とある地区に作った、地区のどういう構成なのかとか、人口構成なのかとか、いろいろなものも含めて本当に全部知っていないと、議論もできないということはあると思いますので、今までかなりそういうものが多かったので、確実にそういう資料を添付もしくは事前に送付していただいて、そういう中で意見言えるような環境を、やはりそれって委員の皆様に対するいわゆる事務局からの思いやりだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。今後の会議の運営に関わってくる資料に関するご意見を頂戴したということになるかと思います。

こども家庭センターにつきましては、本日の資料の一番最後の資料2の参考資料③のところですかね。ここにありますように二行目の文章で、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置というふうなことです。どうしてもこれまで子ども・子育てに関わってのさまざまな問題と言いますか、実際幼いお子さんを育てられてる家庭の方にとってみれば、どこに行けば自分のこういった問題が解決するのか。よくわからないといいますが、あっち行ったりこっち行ったりというふうに部署が別れていてなかなか手続きも様々に難しかったというところの困難さというのも、もう少しつながりを作ってシームレスなかたちのものを作っていこうと。文字通りセンター化していこうというふうなことかと思いますが、言葉で言うと非常に容易いんですけども、実際こういったような理想として考えられるようなことが、これまでできなかったというのは、非常にそこには難しい背景があるというふうなことだと思いますけども、今後はそれも真剣に乗り越えていこうというふうなことだと思います。

いかがいたしましょう。大分これについて時間を取らせていただきましたけども、その他委員の

方でご意見等何かございましたら、と思いますが、よろしいでしょうか。今後この件につきましてはより明確になってくると思いますので、それに合わせて資料の方も充実してくるかと思いますので、また今後議論を深めていただくというふうに思います。

そうしましたら、次に行かせていただきます。次に事項書の7「令和5年度の教育・保育提供量の確保について」、事務局からご説明をお願いいたします。

（４）令和5年度の教育・保育提供量の確保について

◆資料説明 （資料3）

（事務局 川原田）

それでは、令和5年度教育・保育提供量の確保についてということで資料3に基づいてご説明をさせていただきます。少し数字の話になってしまってお時間をなるべく短くご説明をさせていただこうと思いますが、まず、こちらにつきましては、先ほどお送りいただきましたこちらの76、77ページをご覧くださいますと、こういうかたちで76、77ページ以降、いろいろなかたちで数値なりが出ておりまして、この変更をしていくようなものになっております。その時点修正的なもののところ、変更になるところをまとめさせていただいたのが、資料3になりまして、資料3の1ページをご覧くださいきたいと思います。

ここでテーマとなる教育・保育施設について、こういうものですよというのをまとめさせていただいておるのが1ページ、幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業所、これらのいわゆる定員の増減をご説明いただくような内容になっております。認定につきましては、保育が必要かどうかによって認定が変わってくるような状況になっておりまして、1号認定は基本的に教育的教育標準時間、教育的な部分になります。2号、3号については、保育的な部分で保育の必要性に応じて認められるというようなこんなかたちになっております。

3ページをご覧くださいますと、本市の施設の状況でございます。市立、公立の部分と、私立の部分とで、津市の場合、私立さんの方にはかなり提供していただいておりますような状況で、公立と私立の調和によって保育、教育を提供しておる、そういうのが津市の特徴でございます。その中で、今回、令和5年度に向けた利用定員の変更ということで4ページでございますが、大きく、10個の合併の地域の中で、津地域、久居地域、河芸地域、一志地域、美里地域について、それぞれ利用定員の変更がありますので、基本的な所掌事務となっておりますが、その点をご説明させていただきたいと思います。

まず、津地域についてですが、実態に即した利用定員の設定ということで、藤認定こども園さん、つまちなか保育園さん、三重大学教育学部附属の幼稚園さんの方が、定員を減らすようなかたちの中で、藤認定こども園さんについては1号、幼稚園的なところから、2号、保育的なところに区分を変えていただいて全体の要件は変わらないというような状況なんです。つまちなか保育園さんと教育学部幼稚園さんについては、それぞれ定員を減にさせていただくような状況でございます。津の大里幼稚園につきましては、休園というかたちになりまして、それに伴う幼稚園の減というような状況でございます。

久居地域の久居保育園さんにつきましては、利用実態に即した設定ということで 10 名程度減というようなかたちと、河芸地域につきましては、施設を移転新築している、または入所待ち児童の解消等により若干定員が増えておるようなかたちでの定員増、あと一志につきましては、公立の一志こども園につきまして、1 号から 2 号、先ほど言いました教育的なところから保育的なところへの区分の見直しと若干定員を同じように 2 人ぐらいの調整というようなことで変更になっています。

最後、美里につきましても、実態に即した利用定員の増ということで、美里さつき保育園さんが若干 20 名程度、定員の減をしていただいとるようなそんな状況でございます。

詳細につきましては 5 ページ以降、詳しい状況を掲載させていただいておりますが、概要としては以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。ただ今ご説明がありました令和 5 年度の教育・保育提供量の確保に関する説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。大川委員さんお願いいたします。

(大川委員)

先ほどお配りした QR コードのところに、いろんなデータが出ておりますので、いろんな地区の人口というのがここで分かるかと思っておりますので、またそれも参考にさせていただきながらこれを見ていただければと思います。

そこで私から質問なんですけど、先ほど津のところもそうなんですけど、いろんなところで定員減、定員増、1 号、2 号という話もありましたけど、もう少し分かりやすく説明してもらった方がいいんじゃないかなと。これ一般の方々からすると 1 号、2 号何なんだという話もありますし、いつも言いますけどもあとは 1 号というのは幼稚園で、2 号というのは保育園でという話が、3 号も含めて、あるかとは思うんです。やはりそういう一般的な言葉で、きちんと説明をしていただくということをお願いしたいと思っております。

あと、津という区域があまりにも広すぎるので、それをやはり分けていろいろハイパーローカルな話を、これからしていかなきゃいけない時代になってるのに、あまりにも津という大枠でいつも話をされるので、やはり北の方とか、真ん中の方とか、いろいろ分け方あると思うんですが、例えば、小学校によってあると思いますし、やはりそういうきちんとした地区の目線で言っていただくと、いろんな理由、皆さん考えられてその中でご意見をいただけたらと思うんですけれども、今後、次、話を出していただくときは津という部分、区域だけという話よりは、分けてぜひお願いしたいと思っております。その方が委員の皆さんにとっては親切なのかなというふうに思われます。

あと、何でそういう経緯に至ったかというのは本当大事なところなんですけども、私から補足説明、川原田さんの補足説明させていただきますと、津市全体は人口もどんどん減ってますし、出生数もかなりどんどん減っております。そういう中で、これもデータを見ていただければ本当によくわかる話だと思います。そういう中で、やはりこれ 2 年から 6 年ですよね。令和 2 年からの計画の中で、第 2 期の計画で、今動いているという話ではあるんですけれども、令和 4 年の数字を見ていると、こ

れは令和2年とその末に作成したらそれより前なんで令和元年ですか、平成31年の数字から行くと、かなり出生数は減っておりまして、そこはすごく問題かなと思うんですが、なかなかそういうデータが出てこないんです。それと一緒に見ると、たぶんいろんな話がわかってくるんじゃないかなと思うんですが、次回こういう、そのような出生数、0歳児でもいいんですもうしっかりと出るので。そういうのを横に並べていろいろ説明していただくといいのかなと思います。地区ごとが一番望ましいですね。ぜひよろしく願いいたします。以上です。理由をお聞かせいただければ、川原田さんが補足説明しておくといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございます。ただ今のご意見というのは、一つはやはり専門的な情報もたくさん出ておりますので、それについてのもう少し解説をしながらご説明いただけるとありがたいというところと、いくつか区域に分けてあるんですけども、津の部分があまりにも広すぎるということで、もう少しこれを北とか南とか何らかの区分けの仕方をもってしていただくと、よりその地域の課題というものが浮き彫りになって話も深まるというご提案だったかと思います。

もう1点は、津市内の、全国もそうでしょうし、三重県のもそうでしょうが、この度大川委員さんからのQRコードの資料を頂きましたけれども、そうしたここ数年の人口変動といいますか、出生数の変動ということも見据えながら、津市としての現状と課題を把握していけたらいいんじゃないかというふうな、そうした今後の資料に向けての提案だったかと思います。ありがとうございます。

ちなみに、資料の4ページ目というところが全体というふうなことなんですけども、この度の変更の事由というのは基本的には公立の1園が閉園したということと、実態に即した利用定員の設定というふうな、こういう事由ですね。で、全体としては定員を減らしていますので、やはりこれは子どもの数が減ったというふうな実態に照らし合わせて、このような変更をしたというふうなものかと思います。それぞれ、いわゆる1号認定というのが幼稚園籍と言われるところで、2号と3号のところは保育園籍と言われるところですけども、そのあたりの人数の減少なり増加というところは各地域の保育に対する保護者様たちのニーズというものを一つ表しているというふうな、そういう理解の仕方ができるかと思います。この資料につきまして、それから先ほどのご説明につきまして、委員の皆様から何かご質問やご意見等ございますでしょうか。柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

津市の場合は出生数もどんどん減っているんで、どんどんこういう保育園とか幼稚園の数が増えるというのは理にかなっていないと思うんですけども、うちのスタッフでもやはり保育園入れないから4月まで育休延ばしますとか、やはり思うときに思うようには働けないというような状況はやはり続いていて、やはりお母さんたちで自分の入りたい園に入りたいというのがあって、なかなかそのニーズにぴったり合うということは難しいと思うんですけど、今後の家族の在り方とかも踏まえながら、やはり共働きも多くて、やはり親として未熟な家庭も多くて、保育園と家庭と両方で育てないとお母さんだけでは難しいかなという家庭も実はどんどん多くなっているし、貧困家庭とかだと保育園でご飯をもらっている、幼稚園でもご飯もらえるみたいなのところもあったりとかして、

それはニーズとかも考えると、ただの数だけの問題じゃなく、そういうことも全体として数合わせていくことも必要で、今後も、この数年間、またお母さんたちとか、家族がどういうふうにな変わっていくかということも、ここにも今後の方で、若い方とかも見えるので、今どういうふうになっているかとかそういうことも参考に聞けたらいいんじゃないかなというふうに思います。

(富田会長)

ありがとうございます。ただ今のご意見、この度の資料は、これは量の確保という話ですし、待機児童という問題は世間一般的にも最も関心が深いところではありますけれども、そうはいっても子育て家庭の悩みというのは非常にさまざまで、そういう多様な悩み、ニーズにどう答えるかというところに対する答えもないので、その辺を少し深く聞けたらというご意見だったかと思います。まずご意見を頂戴していない委員の皆さんにも、少しこの場を借りてお話をいただけたらと思いますけれども。そうしましたら、では隣にいらっしゃる福西委員いかがでしょうか。

(福西副会長)

福西と言いますが、私2年間会議に参加させていただいていて、コロナもあるということだと思うんですけど、かなり皆様との2時間半の距離が物理的にもすごく遠いなというところがあって、後、いろんな立場の代表の方が見えているので、もう少しこの方とお話がしたいなとか、そういうふうなことは思っていたりするんです。それで、これから何回か会議開かれると思うんですけど、少し近い距離で、また津市の方も入っていただいて、もう本当に今周辺で感じていること、自分が考えていることを共有する時間が取れないかなというのを思っていました。実際、この資料2の「津市子ども・子育て支援事業計画」についての「第11条」こども等の意見の反映というところとか、あと資料1の子ども・子育て会議の会議の目的のところでも意見を聴いて反映するためのもう少し仕組みといいますか、そういうところを考えていけないかなというふうに思いました。それで資料2のところには、こどもの意見、若者の意見、私は学生と接しているので、本当に今19、20歳の若者の考えていることを、私もなかなか理解できないところもあったりすることとは、ここに若者が実はいないということは、若者抜きに議論をしてもこれから産み育てようとする人たちの期待には応えられない施策になるんじゃないかと漠然と思っておりまして、そういう若者やこどもの意見を、今は本当にSNSというふうなことも、若者はSNSでつぶやいたりするので、そういうものを使つての意見の聴取ということを何とか考えていけないのかなというふうにも思いました。なので、1点目はここの会議でも、やはり皆さんと自由に意見を交換する時間の何か少し仕組みを考えられないかなと。二時間半ずっと自分の意見だけを述べて、それがあまり返ってこないというふうなことではなくてということだと思います。または、ここ以外の市民の方々の意見をどう聴取をして、どう反映させていく仕組みを作っていくのかというのが、今後の家庭センターとか、こども計画の為にはとても大事なかなと思っております。なかなか難しいと思うんですけど皆さんの知恵を集めたら、何か突破口が見えるんじゃないかなというふうに思っております。長くなりました。すみません。

(富田会長)

ありがとうございました。若い人の意見を聴取できるようなそういう仕組みというものを取り入

れつつ会議を充実させていけたらいいんじゃないかというご意見だったかと思います。

私の方の議事進行がよろしくなくて、今のお話は事項8のその他の中身になっているかと思えます。先ほども事項書の7のことについては、もうよろしいですかね。はい。こちらについてはもうご意見等を頂戴したということで。

では、終わらせていただいて、事項書8ということで、各委員の先生方。

はい、大川委員お願いいたします。

(大川委員)

すみません。確認だけは少ししていきたいなというのが少しあって。それが、お渡ししたデータベースというかQRコードで、前々回に、議事録36回目の見てもらうとわかるんですが、17、18ページに前会長が計画の見直しについてとかいうことも含めて、他の委員さんもそうなんですけども言及はされております。ですので、この計画そのままいってしまうというのは、一番危ないという話も、少し私も出させていただきました。というのは、2期の計画というのは令和元年にたぶん皆さん考えられて作られたんじゃないかなというふうに思われます。もうその時のデータって、ものすごく古いので、かなり乖離しているというのは実際のところであります。ただ、変化が10%で、その変化に10%以内だったら別にもうこのまま行きますみたいなご説明が、前々回あったもので、少し意見を言わせてもらったんですけども、数パーセントといえど、こういう地域では命取りという話もありますので、本当にそれだけ、そもそも10%の変化がどうのという話もなかなか分かりづらい話だったんですけども、誰がそんな決めたのという話もありますし、本当に説明もないままにずっと進んでいるんで、これがそのままいくと、皆さん気にしていただきたいのは、承認されたんやって何の話かって、そのまま外へ出て行ってしまいますので、書かれる言葉というのが非常に大事になるということがございます。それだけ、議長、よろしいでしょうか。ここでは、あくまでも今提出されてこれを見てきて、また今後も議論されていくという話になっているということでよろしいでしょうか。

(富田会長)

事項書7に関してですか。

(大川委員)

そうですね。7のところでございます。

(富田会長)

先ほどの10%というのは、量の見込みと確保というところの乖離幅が10%を超えた場合に、変更見直しということですよ。

(大川委員)

何かご説明があったんですね。ただ、それは現実的じゃないかなというのは正直に思いましたので、もう8、9%の話はいっぱい出て。さらにこのままいってしまうと本当に古いままの計画で、そのままいってしまうということがとれたので、意見をさせていただいたんです。そしたら前会長からは、一応これはきちんと見直すべきところは、見直さなきゃいけないんですよという話や念押しがあったので、それを、皆さん、新しい方もみえるので共有しておかないと話としては理解で

きないかなと思いますので、すみません、少しくどいようですが、会長も新しくなられたということもございますし、引き継いでいただくということで、皆さんからも意見をいただくということでよろしいでしょうか。

（富田会長）

はい。このあたりの量の確保に関しては、国の定められた方法というか、そういったこともあるかと思いますが、事務局の方からこの件についてご説明をお願いいたします。

（事務局 川原田）

はい。現在のこちらの計画について、中間年について見直しする方法が国から示されておりまして、それを踏まえまして基準の範囲内なので計画通り進めさせていただいておるといような状況になっております。私どもといたしましては、すでに状況の変化はありますけれども、大川委員おっしゃられたように地域区分の中で考えると、というところがございまして、というのは津地域にもやはり状況が違っております。前回の子ども・子育て会議で、大川先生おっしゃっていただいたように、地域によっては違う話、地域がテーマになるということは本来私もそういうふうな認識を持っておりますので。ただ、現行計画についても区域は定まっておりますし、そういった部分を踏まえて、国の基準を満たすという中では計画自体は見直しをしなかったというところでございます。

今回お示ししていますのは、実態利用を踏まえての定員の減ということで、3ヶ年程度の利用状況を見て、定員を減らすことができるところについては、減らせていただいたりして、規模に応じて少し原因があるところはさせていただいた、それも地域によって違いますので、先程おっしゃった待機児童って言いますか、入所待ちの方が、やはりいらっしゃって入れない方もいらっしゃるので、そのあたりは、どういうふうに色分けしていくのかというのは、一つ大事なポイントになってきて、全体のトレンドとして出産数も減ってますし、だからと言って、じゃあ目標は減らさなくちゃって、そうじゃなくて、たくさん入りたいとおっしゃっている地域もございますし、また民間の保育施設の方は、いろんな努力をされて人気が高い所もありますので、そんなバランスも見ながら、どこまできめ細かく整理できるかというのは、次の課題だというふうには思っておりますので、私からお答えさせていただくのはそんなところでございます。以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございます。大川委員お願いいたします。

（大川委員）

すみません。長くなりまして申し訳ございません。一応、そのようなかたちで変化をさせていただいている地域ごとにとということで、まったくそのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

参考までに一つだけ、やはり津市、それから近隣の市とやはり比較してどうであるかというのを、一つ KPI という中でも非常に重要、KPI というのは要するに評価という話ですけども、重要になってくるかなと思います。

これ令和3年度の古いデータなんですけども、例えば施設の話が出ましたので、津市さんですと、保育所が当時 60 あったと、これ私立も公立も合わせてでございます。四日市市は人口が多いんで

すけど 53 です。同じくらいの、同じぐらいではないですね。でも、松阪市とか鈴鹿市ですともっと少ないんですね。35 とか、42 とか。鈴鹿市も 42 というふうにはなっております。そういう中で、やっぱ大事なのはハコモノではなくて、実は中身の話で、本当にどのようにきめ細やかに対応していくかということですね、その議論を大分、前回も前々年度も出ておりまして、それをどういうふうに反映させていただくのかというのが、この年度は絶対に入れていただきたいなというふうに思っております。本当に、施設数の話だけなんですけども、これがまた減ってきて、四日市さんかなり人口が多いので、そういう中でそれだけ充実しとるのに何でかなというの、これ十年以上も変わってない話ですもんね、これやはり足らん、足らんって言っているわけですね。なので、そこは現実として、いま私たちが直視しておかなければいけない部分でもあるのかなというふうには思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。事務局の方からは、中間年の見直しというふうなお話が出ましたけども、5年間の計画というかたちで、資料の方にも令和2年度から令和6年度までの5年間と出ていますけれども、その中間年のというところで、見直していくというお話ですよ。で、ただ皆さんご承知のように、令和2年度からコロナ禍に入っているわけですから、当初コロナ以前の計画をし、見直しを持った事柄というのが大きく変化しているということがありますから、この辺の今後見直しというところも、よりそのあたりも踏まえてといいますか。当初予想したような未来が、ここまできてきてないというところがございますので、その辺が今後の議論というところの一つ対象にもなってくるのかなと思います。その上でですね、先ほど大川委員がおっしゃられたように、例えば津市の近隣の自治体ではどうなんだろう、あるいは津市と同じような人口規模、あるいは同じような地域構成を持っているような自治体ではこの手のような子ども・子育ての計画というのはどのように立てられていっているのか。これらも少し参考にしながらやはり進めていくというのは一つ重要な視点かなというふうに感じました。

それでは、これはもうその他の議論でよろしいですよ、今更ですけど。まだご意見頂いてない委員の方で、何か少し言っておきたいというふうなことございましたら、いただけたらと思いますが。では、松原委員さん、よろしいでしょうか。

（松原委員）

お願いいたします。初めて入らせていただいて、少しよくわからないところもたくさんあるんですけど、私自身が思うところは、やっぱ少子化自体を避けられない中、津市として目指していただきたいところというのは、やっぱ質の高さだと思うんですね。その質というの自体が、じゃどういうものなのかって、多分それぞれ皆さんの価値観、違うと思いますが、私自身が名張市の教育センターの家庭教育の部門に関わらせていただいているんですが、すごく保護者の方とそこの名張市教育センターのスタッフの方々が、本当に家庭での教育についてすごく熱い思いで語られているのを聴くと、やはり根本的に子どもに対する情熱といういいですか、本当、子どもたち私も長い間触れてきて大事なものは、安心であるやろうし、あと自己肯定感、それがやはり大きいのかなと思うんですけど、そういう事について、やはり保護者の方々、どうしたらそれがというふうに皆さん求

めてみえるし、そういったところから。でも津市も今日聞かせていただいた、これだけの資料を見せて頂いて、やはり規模が大きすぎると、こういうことになるんだと思わして頂いたんですね。これを作られるにあたっては、物凄く大変やっただろし、やはり子ども達の幸せ、笑顔の為に一生懸命考えてやってくださってると思うんですけど、やっぱ規模が大きすぎて、大変なんだなという事をまず思わせていただいたのと、でもそこに、特に子ども達に対する思いというのは、皆さん一つなんだというふうに思いたいですし、それを信じたいですし、会議に出られて、そういう事が少しでも何か形に、質の高さを形に出来るならば、私はありがたいなというふうに思います。以上です。

（富田会長）

ありがとうございます。そうしましたら少しお時間も迫ってきていますので、少し一般公募の方と保護者の方にご意見頂きたいなというふうに思います。鶴岡委員さんいかがでしょうか。

（鶴岡委員）

初めての参加で、この数字等で少し理解が不足しているところがあるんですが、先程、松原委員さんがおっしゃった様に規模の大きさというところ、市町村のこれは私も感じます。昔、市町村で少し子育て相談とかをしていたんですが、やはり何処の市町村でも担当の方は凄く熱心に、ほんとにお子さんの事を考えて動いて見えるんですけど、やはり市町村の規模が大きいとなかなか思っていることが反映できないというか、上手くそれを通すことが難しいという話を保健師さん達がしてみえたので、その辺はやはり市町村が大きいと、そこが問題なんだろうなというのを感じています。私は、実際娘に子どもが生まれて、娘の子育て支援してるんですが、やはりとっても不安、何か一つにつけても、とっても不安なんです。自分でネットとか調べたりとか、市町村が発信をする情報ですとか、携帯とかに情報が来るので、それを見て一生懸命やってるんですが、いつもいつも不安で、その助けをしているんですが、やはりそっちの保育園の人数も大変なんですが、そういった本当に赤ちゃんが生まれて、これからどうしようみたいなお母さんの支援について、ずっといろいろこう話が聞けたりとか、意見が言えたらなと思って、ここに応募した次第なんです。なので、そういった話も、是非できればいいかなというふうに思っております。よろしくお願い致します。

（富田会長）

ありがとうございました。では、川北委員さんいかがでしょうか、お願いいたします。

（川北委員）

私も今回初めてやらしてもらってるんですけども、実際職場の方でも、少子高齢化というところもあってというか、あんまり結婚に前向きではない同僚とかもいますし、子どもつくる気でもないねというののもかなり多くあります。実際、津に住んでましても、どうすれば少子高齢化というところで、子どもの数が増えていくかというところ、この辺の対策というのを、もっと具体的に進めていく必要があるのかなというふうに思ってます。私のいる地域もかなり生徒数減ってまして、小学校で言うと1クラスしかない学校が非常に多くなってます。そういうところは、凄く気になるところがありまして、ずっと同じクラスで子どもら巣立っていくというところで、何か1ついじめとかにあってしまうと、ずっといじめられてしまうというところが、家族としても不安になるところがあるかなと思いますので、何かもっと簡単ではないと思うんですけども、児童数や子どもの数とい

うのが増えるような、助けになるような事が、市としてもっと援助が出来ればと、出来ていただければと思うことはあります。また、今後もよろしくお願いします。

（富田会長）

ありがとうございました。その他よろしいでしょうか。よろしいですかね、それでは事務局の方何かございますでしょうか？

7 その他

（事務局 川原田）

事務局から2点程ご連絡させて頂きたいと思います。

1点目につきましては、次回の会議についてでございますが、令和5年4月にこども家庭庁が設置され、秋頃にはこども大綱が国から示される様な状況でございます。それで、夏にはこども大綱につきまして、国の方針も一定程度見えてくるかと思いますので、先程、ある程度市の方としても、しっかり整理をした上でというご意見もいただく中で、次回の会議につきましては、8月頃に開催をしたいと考えております。

後、2点目につきましては、事務続きになりますが、本日お持ちいただくようにご依頼をいたしておりました振込等の書類につきまして、まだ私どもの方で回収させていただけてない方につきましては、会議終了後、事務局の者が頂戴に上がりますので、しばらくお席の方で、お待ち頂けるようお願い致します。それでは以上でございます。

（富田会長）

ありがとうございました。それでは委員の皆さん本日は貴重なご意見等頂きまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了といたします。どうもありがとうございました。